

## 「改正業務報酬基準講習会」のお知らせ

学術経営委員会 担当副支部長 藤岡義昭  
委員長 黒野忠之

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は支部活動へご支援賜り厚くお礼申し上げます。

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の新しい基準が公布・施行されました。業務報酬基準については、近年、建築物の設計・工事監理業務が多様化・複雑化したことや、発注者からの要求水準が高まったこと等に伴い、業務量が増加していることから今回の改正となりました。

この度、改正内容の周知を目的としてDVDによる講習会を開催させて頂く事となりました。是非とも参加していただきますよう、ご案内いたします。

- 1) テーマ 「改正業務報酬基準講習会」
- 2) 講師 DVD講習（CPD 認定プログラムとなる予定です。）
- 3) 日程・スケジュール

### 2019年5月21日(火曜日)

- 14:30 開会  
支部長あいさつ
- 14:35 ① TOTO 様（賛助会員）新商品説明
- 14:45 ② 改正業務報酬基準講習会
- 16:35 担当副支部長あいさつ  
閉会

- 4) 場所 （公社）愛知県建築士事務所協会大会議室  
名古屋市中区錦一丁目18番24号 いちご伏見ビル5F
- 5) 費用 無料（テキストは5月の会報に同封する予定ですので、当日ご持参ください。）
- 6) 募集 30名（先着順）
- 7) 申込 2019年5月7日(火曜日)締切  
メールにてお申込みください。（FAXも可）  
定員超過でお断りする場合以外は連絡することはありません。

---

「改正業務報酬基準講習会」に申込みます

2019年 月 日

会社名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

会社TEL \_\_\_\_\_

会社FAX \_\_\_\_\_

申込先 黒野設計室 黒野忠之 e-mail [kurono-sekkei@msd.biglobe.ne.jp](mailto:kurono-sekkei@msd.biglobe.ne.jp) (FAX 052-691-0325)  
TEL 052-691-0277 携帯 090-4237-7435